

2018年3月30日  
全国港湾17発第95号

一般社団法人 日本港運協会  
会長 久保昌三 殿

全国港湾労働組合連合会  
中央執行委員長 糸谷 欽一郎



### 18春闘中央港湾団交決裂に伴う実力行使の通告

3月30日(金)に開催した第4回中央港湾団交における貴意回答を不満とし、下記のストライキ行動を実施することを通告します。

#### 記

##### 1. 実力行使の内容について

- (1) 実施日時 2018年4月8日(日) 始業時～9日(月)始業時迄
- (2) 行動対象 全港・全職種
- (3) 行動内容 就労拒否並びに荷役阻止、及び抜港船などスト破り行為への抗議行動

2. なお、18春闘要求に係る貴職からの回答如何によっては、上記行動以後の上積みの実力行使もあることを付言します。

3. 尚、本通告に基づく争議行為中にあっても団体交渉に応じる用意のある旨を申し添える。

以 上

<写> 国土交通省・厚生労働省